

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 福岡県

農業委員会名： 古賀市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	401	107	107	0	0	508
経営耕地面積	348.4	119.1	42.1	77	0	467.5
遊休農地面積	14	7.4	7.4	0	0	21.4
農地台帳面積	586.8	369.1	369.1	0	0	955.9

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	448
自給的農家数	139
販売農家数	309
主業農家数	67
準主業農家数	53
副業的農家数	189

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	520
女性	265
40代以下	41

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	38
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	1
農業参入法人	5
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 0 年 7 月 3 1 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	15	15	0	0	0	3	3	18
認定農業者	—	3	0	0	0	0	3	3
女性	—	0	0	0	0	2	2	2
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	508ha	141.7ha	27.89%
課 題	認定農業者等の確保及び育成		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
114.5ha	141.7ha	10ha	123.76%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	①4月に認定農業者協議会を実施し、利用権設定及び中間管理事業の活用について説明をおこなう。 ②随時新規就農相談を受け付けているが、市内で1人でも多くの新規認定就農者を確保していく。
活動実績	①4月18日の農区長会で中間管理事業の活用について説明 ②4月21日に認定農業者協議会を開催し、農地中間管理事業の活用について説明した。その結果、認定農業者である農事組合法人が中間管理事業を活用し農地の集積・集約化につながった。(1件) ③随時就農相談を実施した結果、貸付希望者の農地について農業委員との連携により新規就農者や担い手が農地を確保することができた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成することができた。今後も、農地の売買や貸し借り等の相談に対しては農業委員との連携により、農地中間管理事業を活用を含め担い手への農地の集積・集約化を進めていく。
活動に対する評価	農業委員との連携及び農地中間管理事業の活用により新規就農者の農地の確保や担い手への規模拡大につながることができたことにより、目標を達成することができた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	2経営体	0経営体	1経営体
課題	新規参入者が望む農地の確保が難しいため、新規参入者が増えづらい。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	2経営体	200%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 新規参入者が抱える課題の解決に向けた情報交換会を1～2月頃に実施 就農相談(随時受付) 各関係機関との連絡会議(相談等を受付次第随時開催)
活動実績	随時、新規就農相談を受けつけ、就農を希望する相談者が抱える農地の確保、農業経営に必要な資金、営農指導等の課題に対し、農業委員会、JA、北筑前普及指導センターと連携を図り、就農に向けた環境づくりを進めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入目標に対し200%の実績であり目標を達成している。
活動に対する評価	情報交換会の開催は次年度に向けての課題であるが、新規就農相談には随時対応しており農業委員会、JA、北筑前普及指導センターと連携を図りながら、就農に向けた環境づくりを進めており、概ね達成できている。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	508ha	21.4ha	4.21%
課 題			

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
8ha	39ha	487.50%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	活動計画	農地の利用状況調査	24人	8月～9月
農地の利用意向調査		調査実施時期:10月～11月		
その他の活動				
調査方法		農地台帳システムをもとに農区毎に航空写真を作成し、登記が田畑の筆を色分けし、その地図を持って各校区毎に現地確認を実施。現地確認後農地転用の履歴等を精査し、利用状況調査を送付。利用意向調査の回答についてとりまとめ		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		23人	7月～8月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 8筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆
	調査面積: 1.3ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha	
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	B区分の非農地を決定したことにより遊休農地が大幅に解消し、目標の達成ができた。
活動に対する評価	農地パトロールから利用意向調査及び非農地決定までの事務について、概ね目標としたスケジュールどおり実施できた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	508ha	7.2ha
課 題	違反転用の解消については、原状回復の程度について明確な基準がないため対応に苦慮している。今後、農地法第51条に基づき指導権限のある県に対し、統一した基準づくりに向けた協議をおこなっていく。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
7.2ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農地パトロールでの現況調査(1回/年 8月～9月) ・部会での検討(3～4回/年) ・関係機関との情報共有(随時)
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農地パトロールでの現況調査(1回/年 7月～8月) ・部会での検討(3回/年) ・違反転用に関する実態や課題等について他自治体の農業委員会や福岡県と情報共有(11月)
活動に対する評価	違反転用は是正指導により28年度と比較し6,488㎡解消していることから、一定の成果があったと考える。違反転用はケースが様々であり対応に苦慮しているが、現状や課題等について他自治体の農業委員会や福岡県と情報共有できたことから、その意義は大きい。今後も引き続き違反転用の解消に向け、関係機関と連携を図り進めていく。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 16件、うち許可 6件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農家台帳システム及び申請者への聴取、現地(申請地)確認			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局より事実関係の説明及び審議			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等の説明した件数	16件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	市ホームページにより議事録を公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15日	処理期間(平均)	15日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 34件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請者への聴取、現地(申請地)確認			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	現地(申請地)確認及び事務局より事実関係の説明、審議			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	市ホームページにより議事録を公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15日	処理期間(平均)	15日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	5 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	5 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 182件 公表時期 平成29年12月 情報の提供方法:市ホームページにて公表
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 276件 取りまとめ時期 平成30年3月 情報の提供方法:件数の提供はしていないが、市ホームページに議事録を公開している
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 ha
		データ更新:年2回 公表:全国農地ナビにてデータを公表
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--